

令和3年 第4回定例会

# 高山村議会会議録

令和3年11月30日 開会

令和3年12月7日 閉会

高山村議会

## 令和3年第4回高山村議会定例会会議録目次

### 第 1 号 (11月30日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○村長挨拶	3
○開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議案第1号～議案第4号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第5号の上程、説明	8
○議案第6号の上程、説明	9
○議案第7号～議案第14号の一括上程、説明	10
○一般質問	20
4番 後藤 肇 君	20
9番 小林 進 君	22
1番 後藤 明 宏 君	26
6番 山口 英 司 君	27
○休会について	31
○散会の宣告	31

### 第 2 号 (12月7日)

○議事日程	33
○本日の会議に付した事件	33

○出席議員	3 3
○欠席議員	3 3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3 4
○事務局職員出席者	3 4
○開議の宣告	3 5
○議案第5号の質疑、討論、採決	3 5
○議案第6号の質疑、討論、採決	3 5
○議案第7号～議案第14号の質疑、討論、採決	3 6
○議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 0
○委員会の閉会中継続調査（審査）申出書について	5 3
○議員派遣について	5 3
○閉会の宣告	5 3
○署名議員	5 5

令和3年11月30日（火曜日）

（ 第 1 号 ）

## 令和3年第4回高山村議会定例会

### 議事日程(第1号)

令和3年11月30日(火) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度高山村一般会計補正予算(第6号))
- 日程第 4 議案第 1号 高山村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 2号 高山村特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 3号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 4号 高山村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 5号 高山村国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 6号 高山村消防団条例の一部改正について
- 日程第10 議案第 7号 令和3年度高山村一般会計補正予算(第7号)
- 日程第11 議案第 8号 令和3年度高山村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第 9号 令和3年度高山村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第10号 令和3年度高山村介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第11号 令和3年度高山村土地開発事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第12号 令和3年度高山村農業用水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第13号 令和3年度高山村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第14号 令和3年度高山村水をきれいにする事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番	後藤明宏君	2番	佐藤晴夫君
3番	林和一君	4番	後藤肇君
5番	野上富士夫君	6番	山口英司君
7番	平形眞喜夫君	8番	奈良哲男君
9番	小林進君	10番	林昌枝君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	後藤幸三君	副村長	平形郁雄君
教育長	山口廣君	総務課長	割田眞君
会計管理者兼 税務会計課長	星野茂樹君	住民課長	飯塚欣也君
保健みらい 課長	割田信一君	農林課長	平形英俊君
建設課長	飯塚優一郎君	地域振興課長	林隆文君
教育課長	金井等君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長	後藤好	書記	林大生
--------	-----	----	-----

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（林 昌枝君） 公私ともに大変お忙しいところ、誠にご苦労さまです。

ただいまから、令和3年第4回高山村議会定例会を開会します。

---

◎村長挨拶

○議長（林 昌枝君） 最初に、村長より議会招集の挨拶をお願いします。

村長。

○村長（後藤幸三君） 皆さん、おはようございます。

令和3年第4回高山村議会定例会の開会に当たり、議会招集の挨拶を申し上げます。

本日は、議員皆様全員の出席をいただきまして、誠にありがとうございます。早くも今年も残り僅かとなり、慌ただしくなる季節を迎えました。令和3年度に予定されている事業もおおむね順調に推移しており、残り4か月で全ての事業が完了するよう進めていく所存でございます。特に、観光交流館につきましては、次の段階の運営に向けて体制を確立させていかなければなりません。

また、つい最近まで猛威を振るっていた新型コロナウイルス感染症も、ワクチン接種の効果もあってか感染の拡大が収まりつつございます。群馬県の警戒レベルもレベル1まで下がり、経済活動が再開されたところでございますが、最近になり、新たな変異株が確認されるなど、今後、第6波が懸念され、まだまだ気の抜けない状況であると思っているところでございます。

来年2月から3回目のワクチン接種が始まるということでございますので、この感染症の拡大が収束に向かっていると思っております。

また、経済活動の再開に伴い、行楽地等に向かう車も増えてきており、ここにきて交通事故も増加傾向にあるようであります。明日1日からは冬の県民交通安全も始まり、路面が凍結する時期でもあります。安全運転に努めていただきたいと思います。

さて、本定例会に提出する議案といたしましては、専決処分の承認が1件、条例の一部改

正が6件、補正予算案が8件ございます。慎重審議の上、可決くださいますようお願い申し上げて、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（林 昌枝君） 本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（林 昌枝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、4番、後藤肇議員及び5番、野上富士夫議員を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（林 昌枝君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月7日までの8日間としたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から12月7日までの8日間と決定しました。

---

#### ◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（林 昌枝君） 日程第3、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和

3年度高山村一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本件について説明を求めます。

村長。

○村長（後藤幸三君） 承認第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として実施いたしました、たかやまプレミアム付商品券事業について、10月29日までの商品券の販売を行いました。期限前に不足する見込みとなりましたので、その経費について、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、10月27日付で専決処分により補正を行ったものでございます。

補正額につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,866万円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ30億5,557万1,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、2款総務費1項5目企画費において、商品券の印刷費1,200冊分と換金精算金分を計上させていただきました。財源につきまして、販売収入を見込み、不足する財源につきましては財政調整基金を充てました。

なお、販売実績につきましては、全体2,060人の方に1万8,677冊を販売いたしました。

慎重審議の上、原案のとおりご承認くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 昌枝君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度高山村一般会計補正予算（第6号））を採決します。

本件は承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

---

◎議案第1号～議案第4号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（林 昌枝君） 日程第4、議案第1号 高山村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから日程第7、議案第4号 高山村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてまでの4議案を一括議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（後藤幸三君） 議案第1号から議案第4号、議案第1号 高山村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから議案第4号 高山村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてまで関連がございますので、一括で提案理由の説明を申し上げます。

人事院は、本年の8月10日に国会及び内閣に対して、国家公務員の特別給について、民間における賞与等の年間支給月数が公務が上回ったことから0.15月分引き下げるよう勧告しました。

政府は、国家公務員の給与改定について、国家公務員のボーナス引下げは、コロナからの回復途上にある我が国経済にマイナスの影響を与えることも念頭に置きつつ対応するとして、減額調整は来年6月に実施することを決定いたしました。

群馬県人事委員会においても、10月15日に民間の支給割合に見合うよう引下げをするよう、群馬県に対し勧告をしました。本村でも、来年6月の減額調整では、退職職員の遡及が困難である等諸般の情勢を勘案し、本年度において給与改定を群馬県に準じて完全実施を行いたいというものでございます。

一部改正する条例は、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、特別職の職員の給与等に関する条例、職員の給与に関する条例、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の4条例となります。

なお、改定の詳細につきましては、総務課長より説明いたしますので、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（林 昌枝君） 総務課長。

○総務課長（割田 眞君） 大変お世話になります。

それでは、私のほうから議案第1号から議案第4号まで補足説明をさせていただきます。

今回の改正は、期末手当の支給率を0.15月分引き下げるものですが、各改正条例案とも2条立てになっております。

第1条では、12月に支給される期末手当を0.15引き下げるもので、公布の日からの施行となります。第2条では、令和4年度以降の期末手当の引下げについて0.15月を平準化し、6月支給、12月支給を現行より0.075月の引下げとするもので、令和4年4月1日の施行となります。

それでは、議案書12ページ、新旧対照表は1ページ、2ページをご覧いただきたいと思えます。これは、議案第1号 高山村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正となります。

次に、議案書14ページ、新旧対照表は3ページをご覧ください。3ページ、4ページになります。ご覧ください。これは、議案第2号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正となります。対象となるのは、村長、副村長、教育長の3名となります。

次に、議案書16ページをご覧くださいまして、新旧対照表は5ページ、6ページをご覧くださいと思います。これは、職員の給与に関する条例の一部改正となりますが、特定幹部職員、一般職、再任用職員が改正の対象となりまして、減額対象は65人となります。

次に、議案書18ページ、新旧対照表は7ページ、8ページをご覧ください。これは、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正となります。対象となりますのは、フルタイム及びパートタイムの会計年度任用職員39名が対象となります。

今回の改正により減額されます期末手当の額は、全体で413万9,000円となり、この後提出いたします補正予算の議案の中で減額をさせていただきたいと考えております。

以上、補足の説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（林 昌枝君） これから、議案第1号から議案第4号までの4議案について一括質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） 質疑なしと認めます。

これから議案第1号から議案第4号までの4議案について一括して討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） 討論なしと認めます。

これから議案ごとに採決を行います。

最初に、議案第1号 高山村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手多数]

○議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 高山村特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手多数]

○議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手多数]

○議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 高山村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手多数]

○議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の上程、説明

○議長（林 昌枝君） 日程第8、議案第5号 高山村国民健康保険条例の一部改正について

を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（後藤幸三君） 議案第5号 高山村国民健康保険条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書は20ページ、新旧対照表は9ページをご覧ください。

今回の条例改正は、健康保険法施行令の改正に伴う改正でございます。

第5条第1項中の出産育児一時金を現行の40万4,000円から40万8,000円に引き上げるものでございます。

また、加算額において、現行では産科医療補償制度加入の医療機関で出産した場合、1万6,000円の加算が制度改正により1万2,000円となり、支給額は42万円となります。

慎重審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（林 昌枝君） 本案については議案調査としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） 異議なしと認め、議案調査とすることに決定しました。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明

○議長（林 昌枝君） 日程第9、議案第6号 高山村消防団条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（後藤幸三君） 議案第6号 高山村消防団条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

議員各位もご存じのことではございますが、消防団は、消防本部や消防署と同様に、消防組織法に基づき市町村に置かれている消防機関であり、消防団員は本業を持ちながらも、地域の安心・安全の確保のため活動している非常勤特別職の地方公務員であり、地域の消防防災体制の中核的役割を担っております。

近年、全国的に消防団員数は著しい減少傾向にあり、高山村においても例外なく、今年の4月に定数の削減を行ったところでございます。

消防団員の処遇等改善について、本年の4月13日に消防長官から通知が発出され、消防団員の報酬の基準が設けられました。

その主な内容は、報酬の種類を年額報酬と出勤報酬の2種類とすること。年額報酬の額は、団員階級の者について3万6,500円を標準額とすること。出勤報酬の額は、災害に関する出勤については1日当たり8,000円を標準額とすること。報酬等は、団員個人に対し活動記録等に基づいて市町村から直接支給することなどがあり、この基準の適用日は平成4年4月1日とすることとなっております。

今回お願いする条例改正は、この通知を受け、議案書22ページ、新旧対照表10ページのとおり、高山村消防団条例の別表中、団員の年報酬を2万8,000円から3万6,500円に改め、出勤報酬8,000円を追加するものでございます。

慎重審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明いたします。

○議長（林 昌枝君） 本案については議案調査としたいと思います。ご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） 異議なしと認め、議案調査とすることに決定しました。

---

#### ◎議案第7号～議案第14号の一括上程、説明

○議長（林 昌枝君） 日程第10、議案第7号 令和3年度高山村一般会計補正予算（第7号）から日程第17、議案第14号 令和3年度高山村水をきれいにする事業特別会計補正予算（第2号）までの8議案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（後藤幸三君） 議案第7号から議案第14号、令和3年度高山村一般会計補正予算（第7号）から議案第14号 令和3年度高山村水をきれいにする事業特別会計補正予算（第2号）について一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第7号 高山村一般会計補正予算（第7号）ですが、今回の補正予算は、既定

の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,614万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億171万9,000円といたしたいものでございます。

歳出補正の主な内容でございますが、事業の追加等による増額補正、事業費の確定等による減額補正を、また、先ほど可決いただきました議案第1号から議案第4号に関する人件費の補正について計上させていただきました。

なお、本補正による財源については、事業による国・県支出金等及び繰越金を充てたいと考えております。補正の詳細な内容につきましては、総務課長より説明いたします。

慎重審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明いたします。

議案第8号 令和3年度高山村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

続きまして、議案第8号 令和3年度高山村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ501万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億2,174万5,000円とするものでございます。

補正予算書の6ページの事項別明細書をご覧ください。

歳入から説明させていただきます。

7款繰越金、1項3目その他繰越金では、令和2年度決算により繰越額が確定したため増額となります。

8款諸収入、3項4目一般被保険者返納金及び5目退職被保険者等返納金で、過年度の診療報酬の返還金が発生したことによる増額となります。

続いて、歳出ですが、補正予算書の7ページをご覧ください。

7款基金積立金では、繰越金が確定したことにより基金への積立金を行ったことによる増額となります。

9款諸支出金、4項1目他会計繰出金では、一般会計繰出金の過年度精算分及び県の算定の誤りにより過年度財政安定化支援事業繰入金の返還分を予算計上したことにより増額となります。

慎重審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明いたします。

議案第9号 令和3年度高山村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。

続きまして、議案第9号 令和3年度高山村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ158万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,253万7,000円とするものでございます。

補正予算の6ページの事項別明細書をご覧ください。

歳入から説明させていただきます。

4款繰越金、1項1目繰越金では、令和2年度決算により繰越金額が確定したため増額となります。

続いて、歳出ですが、補正予算書の7ページをご覧ください。

2款後期高齢者医療広域連合給付金、1項1目後期高齢者医療広域連合給付金では、均等割額の軽減の見直しによる保険料の増に伴い増額となります。

4款2項1目他会計繰出金では、令和2年度分保険料の精算金を一般会計へ返納するための増額であります。

慎重審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

続きまして、議案第10号 令和3年度高山村介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,902万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億869万3,000円とするものでございます。

主な補正の内容は、要介護者、要支援者の増加に伴う介護サービス費及び介護予防サービス費の増額補正並びに令和2年度決算により国庫支出金の精算金を国へ返還するための償還金の増額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、住民課長から説明させますので、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第11号 令和3年度高山村土地開発事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,687万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,387万1,000円とするものでございます。

内容といたしましては、本宿田中地区宅地造成工事について2か年の継続費としてお願いするものでございます。

4ページの第2表、継続費補正をご覧ください。

令和3年度の385万円については、宅地造成工事の詳細設計に当たる費用として、令和4年度の2,486万円については宅地造成工事費として、2か年の継続事業として総額2,871万円を計上させていただきます。

事項別明細書は7ページ、8ページをご覧ください。

歳入では、一般会計繰入金を1,687万円増額し、歳出では、宅地造成事業費において、10節需用費、消耗品費として2万円、14節工事請負費本宿田中地区宅地造成工事として385万円、16節公有財産購入費、用地取得費として1,300万円の増額をお願いするものでございます。

慎重審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

続きまして、議案第12号 令和3年度高山村農業用水事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、令和2年度決算の確定により、前年度からの繰越金29万4,000円の増額補正となります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,678万9,000円とするものでございます。

歳入では、3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金を29万4,000円の増額。歳出において、3款諸支出金、1項繰出金、1目他会計繰出金を29万4,000円増額するものでございます。

慎重審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

続きまして、議案第13号 令和3年度高山村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ378万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,870万5,000円にするものでございます。主に、施設修繕費の増額補正及び令和2年度決算額確定により余剰金の処理を行うものとなります。

予算書の6ページ、歳入では、4款繰入金、1項1目一般会計繰入金で6万1,000円の減額、5款繰越金、1項1目前年度繰越金が令和2年度決算の確定により385万円の増額となります。

予算書7ページ、歳出では、1款総務費、1項1目総務管理費で、職員手当の減額、2款水道事業費、1項1目水道管理費で、水道施設の修繕費が不足する見込みであるため、設計業務委託の不用額を施設修繕料に振り替えるものでございます。

また、4款諸支出金、1項1目他会計繰出金で、令和2年度決算により確定した繰越金増額分を一般会計に繰り入れるものとなります。

慎重審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明いたします。

続きまして、議案第14号 令和3年度高山村水をきれいにする事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ979万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,286万3,000円にするものでございます。主に、施設修繕料の増額補正及び令和2年度決算額確定により余剰金の処理を行うものでございます。

予算書6ページ、歳入では、4款繰入金、1項1目一般会計繰入金で、103万4,000円の増額、5款繰越金、1項1目前年度繰越金では、令和2年度決算の確定により875万7,000円の増額となります。

予算書7ページ、歳出では、1款総務費、1項1目一般管理費で、職員手当の増額、2款事業管理費、1項4目戸別浄化槽設置事業管理費で、施設修繕費が不足する見込みであるため、100万円の増額となります。

また、5款諸支出金、1項1目他会計繰出金で、令和2年度決算により確定した繰越金増額分を一般会計に繰り入れるものとなります。

慎重審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明いたします。

○議長（林 昌枝君） 補足説明。一般会計。

総務課長、お願いいたします。

○総務課長（割田 眞君） それでは、私のほうから一般会計の補足説明をさせていただきます。

一般会計の予算書を見ていただきまして、まず、1ページにつきましては歳入歳出予算の補正となります。

事項別明細から説明させていただきますが、まず8ページをご覧いただきたいと思います。歳入となります。主なものを説明をさせていただきます。

14款1項4目衛生施設使用料では、霊園の管理料、永代使用料の増額を行うものでございます。

次に、15款1項4目衛生費負担金では、14節……。

すみません、12節です。12節の感染症予防費負担金として3回目のワクチン接種に関する国からの負担金の増額を、2項3目民生費補助金では、22節児童措置費補助金において児童手当制度改正に伴う経費の補助金の増額を、4目の衛生費補助金では、12節感染症予防費補助金において3回目のワクチン接種に関する補助金の増額をお願いをするものでございます。

次に、9ページをご覧ください。

9ページの16款2項6目農林水産業費補助金では、13節農業振興費補助金のうち、野菜王国・ぐんま総合対策補助金において枝豆収穫機の補助金として増額を、農地集積・集約化対策事業補助金では、交付内容に変更があったため増額を、15節農地費補助金では、県の予算が確保できる見込みとなったため、令和4年度予定している事業を前倒しで行いたいため増額をお願いするものでございます。

19款1項特別会計繰入金では、1目国民健康保険特別会計繰入金から、10ページの7目水をきれいにする事業特別会計繰入金まで、令和2年度決算により一般会計からの繰出金の精算による繰入れとなります。

次に、2項1目財政調整基金繰入金では、今回の補正による減額を、次の11ページ、御覧いただきまして、20款1項1目繰越金では、令和2年度決算確定による前年度繰越金の増額を、21款諸収入で、6項6目雑入では、2節総務費雑入のうち、コミュニティ助成事業助成金で、熊野地区の備品購入費の助成金として増額をお願いするものでございます。

一番下の欄になりますが、8項1目プレミアム付商品券販売収入では、販売実績により減額をお願いするものでございます。

次に、12ページをご覧ください。

歳出となります。

なお、歳出の人件費の説明につきましては、先ほど提出いたしました人事院勧告による減額、通勤手当の増額、時間外手当の増減と共済組合の率の変更等に伴う増額となりますので、各事業目ごとの説明は割愛させていただきます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業がございますが、こちらについても説明のほうはちょっと割愛をさせていただきます。

13ページをご覧くださいと思います。

13ページの5目企画費では、土地開発事業特別会計繰出金で宅地造成費用の繰出金の増額を、むらの中心地づくり事業では、観光交流館開業に向け専門員等の謝礼の増額を、地域経

済対策プレミアム付商品券事業では、換金実績により減額をお願いするものでございます。

一番下になりますが、6目防犯交通費では、防犯関係団体への負担金に不足が生じたため増額をお願いするものです。

次に、14ページをご覧ください。

14ページの9目地域づくり推進費では、藤沢の市民祭りが中止により減額を、10目の諸費では、熊野公民館内備品整備事業補助金として、宝くじの交付金が確定となったため増額をお願いするものでございます。

なお、この補助金につきましては、10割補助となっております。

次に、14ページ下段をご覧ください。

2款2項2目賦課徴収費では、職員のパソコンの故障のため入替え費用等の増額をお願いするものでございます。

次に、15ページをご覧ください。

15ページ一番下となりますが、特別弔慰金支給事務事業では消耗品費の増額を。

次に、16ページをお願いします。

福祉バス運行事業では、燃料費の不足に伴う増額及び修繕料の増額をお願いするものでございます。

3目老人福祉費では、介護保険事業で県費負担金の増額と、繰出金において当初の見込みより介護予防サービス費が増加傾向にあるため増額をお願いするものでございます。

4目障害福祉費では、過年度分の障害者医療費補助金の確定により増額を、それと、一番下の段になりますが、6目国民年金費では、国民年金施行令改正に伴うシステム改修費用に充てるため増額をお願いするものでございます。

次に、17ページをご覧ください。

3款2項1目児童福祉総務費では、子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費の令和2年度分の補助金確定により返還金の増額を、2目児童措置費では、児童手当制度改正に伴うシステム改修費用の増額を、3目保育所費のうち、保育所運営事業及び保育所文書取扱費において、消耗品等の不足により増額をお願いするものでございます。

次に、18ページをご覧ください。

18ページ、4款1項2目感染症予防費では、3回目のワクチン接種に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の増額を、19ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業においても、3回目のワクチン接種に伴い、増額をお願いするものでございます。

19ページ、3目です。3目健康増進費では、個人が健診結果を閲覧・活用できる環境を整備するためシステム改修費用の増額を、4目母子衛生費では、母子保健事務費及び養育医療給付事業において、令和2年度の事業費確定により精算還付金の増額をお願いするものでございます。

5目環境衛生費では、霊園管理事業において財源の変更を行うものです。

6目簡易水道費では、特別会計への繰出金の減額を、一番下になりますけれども、2項3目合併浄化槽費では、合併浄化槽の修繕費に充てるため繰出金の増額を、次に、20ページをご覧くださいまして、20ページの一番上になりますが、合併処理浄化槽設置費等補助金事業では、当初の見込みより申請が多く見込めるため増額をお願いするものでございます。

次に、6款1項1目農業委員会費では、農業委員会運営事業のうち、農業委員さんの1名減により減額を、その他、事業の中止等による減額をお願いするものです。

3目農業振興費では、説明欄の一番下になりますが、野菜王国・ぐんま総合対策事業において、枝豆収穫機導入補助金として増額を、次に、21ページの一番上になりますが、農地中間管理事業では、協力金の交付内容に変更があったため増額をお願いするものです。

次に、5目農地費では、小規模農村整備事業において県予算が確保できる見込みとなったため、令和4年度実施分を前倒しして事業を実施したいため増額を、農業競争力強化農地整備事業において、事業実施面積が増加し、令和3年度単価が確定したため増額をお願いするものです。

6目の地籍調査費では、地籍調査事業において役原2地区への事業着手を令和4年度以降に送るため減額を、7目の農業集落排水事業では、特別会計への繰出金の増額をお願いするものです。

次に、22ページをご覧ください。

22ページ中段になりますけれども、7款1項3目観光総務費では、道の駅中山盆地施設管理事業において消防指摘事項等に対応するため増額をお願いするものです。

次に、23ページをご覧ください。

23ページの8款4項4目空き家対策費では、高山村空き家等対策事業において特定空家認定に伴う技術支援を行うため増額を、9款1項2目非常備消防費では、消防学校入校団員が確定したため減額をお願いするものです。

次に、24ページをご覧ください。

24ページの中段となります。10款2項小学校費、2目学校保健費では、小学校の保健衛

生事業において医薬材料費の増額を、3項中学校費、1目学校管理費では、修学旅行のキャンセル料が発生したため中学校へ補助金として増額を、3目学校保健費では、医薬材料費の増額をお願いするものでございます。

次に、25ページをご覧ください。

10款4項1目園管理費では、こども園運営事業において、令和4年度において職員の増員を計画しているため、消耗品等や備品の購入費用の増額を、2目教育振興費では、令和4年度において3歳児が2クラスになるため、消耗品や備品購入費の増額をお願いするものでございます。

最後になりますが、28ページをご覧くださいまして、28ページ、12款1項公債費、1目元金及び2目の利子では、財政対策債の利率見直しにより補正をお願いするものでございます。

13款1項2目基金積立費では、令和2年度決算確定により積立てを行うものでございます。

以上、雑駁ではございますが、補足の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（林 昌枝君） 次に、介護保険。

住民課長、お願いいたします。

○住民課長（飯塚欣也君） 大変お世話になります。

それでは、議案第10号 令和3年度高山村介護保険特別会計補正予算（第2号）について、補足の説明を申し上げます。

補正予算書の6ページの事項別明細書をご覧ください。

歳入から説明させていただきます。

3款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金及び同2項1目調整交付金並びに4款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金につきましては、介護予防サービス費が当初の見込みより増加傾向にあるための増額を、5款県支出金、1項1目介護給付費負担金では、現年度分につきましては、同様に介護予防サービス費が増加傾向にあるための増額を、また、過年度分につきましては、令和2年度決算により介護給付費県費負担金の精算金が県から追加交付されたことによる増額をお願いするものでございます。

補正予算書は7ページをご覧ください。

7款繰入金、1項1目介護給付費繰入金につきましても、介護予防サービス費が増加傾向にあるための増額を、同じく、5目低所得者保険料軽減繰入金につきましては、介護給付費国庫負担金の精算金が国から追加交付されたことにより増額をお願いするものでございます。

同じく、7目その他一般会計繰入金につきましては、給与改定による期末手当減に伴う減額となります。

同じく、2項1目介護給付費準備基金繰入金につきましては、令和2年度決算により繰越金が確定し、償還金等に余剰が乗じたため減額となります。

8款繰越金、1項1目繰越金につきましては、令和2年度決算により繰越金が確定したため増額をお願いするものでございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

補正予算書は8ページをご覧ください。

1款総務費につきましては、人件費ですので割愛させていただきます。

2款保険給付費、1項1目介護サービス費につきましては、居宅介護サービス給付費では受給者数は減少しておりますが、1人当たりの給付費が増加したことにより増額を、地域介護サービス費につきましては、当初より要介護認定者数が15人増加したこと並びに地域密着型介護施設中山の郷の入居定員が25人から29人に増員されたことにより、大きな金額を増額させていただいております。

2款保険給付費、2項1目介護予防サービス費につきましては、主に受給者数が増加したことによる増額を、同じく、4項1目高額介護サービス等費につきましては、財源の変更をお願いするものでございます。

補正予算書は9ページをご覧ください。

同じく、6項1目特定入所者介護サービス等費につきましても、財源の変更をお願いするものでございます。

5款諸支出金、1項2目償還金につきましては、国庫支出金、精算返還金は、令和2年度決算により国庫支出金の精算金を国へ返還するための増額を、また、社会保険診療報酬支払基金支出金、精算返還金につきましては、令和2年度決算により社会保険診療報酬支払基金支出金の精算額が確定したことによる減額となります。

同じく、3項1目他会計繰出金につきましては、令和2年度決算により、介護給付費、地域支援事業費、事務費、低所得者保険料軽減負担金の精算金を一般会計へ返還するための増額をお願いするものでございます。

以上で補正予算の補足説明を終わります。

○議長（林 昌枝君） 本案については議案調査としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） 異議なしと認め、議案調査とすることに決定しました。

暫時休憩で、11時5分より再開いたしますので、お願いいたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（林 昌枝君） 再開します。

---

◎一般質問

○議長（林 昌枝君） 日程第18、一般質問を行います。

---

◇ 後 藤 肇 君

○議長（林 昌枝君） 最初に、4番、後藤肇議員の発言を許可します。

後藤肇議員。

〔4番 後藤 肇君登壇〕

○4番（後藤 肇君） 議長から許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、交流館オープンに伴い、記念行事新設についてお伺いいたします。

村内では、最大のふるさと祭り、ほかに村民運動会等が開催されています。100年先まで住みたくなる村にするために、各施策を計画的に実施することが必要で、中山盆地を中心とした誰でも参加でき、企画段階から村民に参画してもらう必要があると考え、例といたしまして、オリエンテーリング、徒歩競争、長距離、その他の件について提案させていただきます。村長のご意見をお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（林 昌枝君） 村長より答弁を求めます。

村長。

○村長（後藤幸三君） 後藤肇議員の一般質問にお答えいたします。

「たからのやま たかやま」をコンセプトとした観光交流館（仮称）は、来春の完成を目指して工事を進めているところでございます。

昨年からのコロナ禍において、村の行事のふるさと祭り等が中止されており、交流館においては、来春プレオープンを実施し、5月大型連休時において、そのときの状況を加味し、感染防止に努め、密にならないようなオープン記念イベントを竣工式とともに開催を検討しております。

また、来年開催予定のふるさと祭りについても、ふるさと祭り実行委員会において中心地での開催を含め、日程や内容についても検討してまいります。

今後は、道の駅中山盆地を中心とした中心地への持続する集客を目的とした定着するようなイベントを検討し、村の観光資源を活用し、農産物等の魅力を発信する短期的なイベントを振興公社と連携を取りながら開催してまいりたいと思います。

村内の飲食店や観光スポット21か所を巡るスタンプラリーの「たからのやま巡り」を開催しており、観光交流館を新たに中心地に加えることで、村外からの来村する方たちの増加を期待できるものと思います。関係人口の増加やリピーター等による集客を、そして、村民とのふれあいが持続できるような仕組みを検討していきたいと考えております。

以上、後藤肇議員の一般質問への回答とさせていただきます。

○議長（林 昌枝君） 4番、後藤議員。

○4番（後藤 肇君） 答弁ありがとうございます。

さきの村長のお話の中では、今までの行事に関して、ある程度の内容充実を図っていききたいという旨の内容かなとは感じるんですけども、新規に何かを始める様子のお話がちょっと伺えなかったのは残念かなという、検討中でも結構ですから、やはりその時代に合った行事なり、新しく何かを取り入れていく必要があるのかなという感じは受けるんですけども、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（林 昌枝君） 村長。

○村長（後藤幸三君） 道の駅中山盆地を中心とした事業になるという傾向はやむを得ないと思います。連携していく上において、年間行事等々、毎月何かをやると、イベントをやると、そういうことを計画していきたいというふうに思っております。

鳴沢村でしたか、あそこには年間の行事予定が開示しております。また、この記念イベントについては、ひとつ村の職員についてもちょっと頑張ってください、何か、議員がおつ

しゃるように、マラソンですとかそういったことも視野に入れて考えていきたいというふう  
に思っております。

○議長（林 昌枝君） 4番、後藤議員。

○4番（後藤 肇君） 村長が前向きな検討していただくということで、大変歓迎するわけ  
ですけれども、同じ行事をやるに関しても、やはりその中に村民の声を入れていただいて、一  
部改良を、こうしたとか、そういった面が見えるような形をこれからは取っていかないと、  
ただ実行し計画するだけに済んでしまうのかなと思いますので、ぜひ特徴のある行事を取り  
入れて、ぜひ盛り上がるような体制で、我々も協力はいたしますので、計画していただけれ  
ばと思います。

以上です。

---

#### ◇ 小 林 進 君

○議長（林 昌枝君） 次に、9番、小林進議員の発言を許可します。

小林議員。

○9番（小林 進君） 議長から許可をいただきましたので、私は来春オープンの観光交流館  
について質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、令和元年10月に農林建設常任委員会で、岐阜県の飛騨高山市の体験  
交流館を視察してまいりました。当時の高山市の人口8万7,000人越え、観光客が年間220  
万人という大きな都市でございます。そのうち、体験交流館の利用者は2万6,000人ほど  
のことでした。

高山村の年間観光客は、当時、年間約30万人と聞いております。高山市の利用率を当ては  
めると、およそ高山村では3,500人ぐらいではないかと予想されます。一概に比較すること  
はできませんが、ただし、高山市のこの数字は、オープン当初の数でありまして、私たちが  
訪れたときは利用者が、私、質問したんですが、4,000人とのこと。そして、この説明を聞  
いて、同じような施設を造るのにはあまり予算をかけるべきではないのではないかという観  
点から、審査の中で施設の活用や、波に乗るまでは簡易施設での運営なども提案してまい  
りましたが、観光交流館の総事業費は7億8,000万円を上回る大変な高額なものとなってまい  
りました。

施設利用の目的も、私にはまだまだ分かりにくいものと感じられました。同様の感想を持っている村民の方も少なくないと思います。このようなことから、令和2年度、3年度の観光交流館の当初予算に対しては、私は反対をいたしました。

ただ、高山市と高山村が違うところが一つ、それが農産物の加工所が併設されるということです。

そこで質問をさせていただきます。

農産物加工施設の運営について、来春の観光交流館オープン後、農産物加工所も稼働することになりますが、農産物加工所は村がもうけるというか、利益を出すことが目的ではなく、村民の起業意欲をかき立てるような運営方法がよいのではないかと考えています。

そこで、次の項目についてお伺いをいたします。

1番として、従業員の募集はどのように行うのか、どのような人たちを募集するのか。

②番として、加工品はどのようなものを予定しているのか。これは、議会としては説明を何回か受けてまいりましたけれども、村民の人たちはまだ把握している人たちが少ないようですので、あえてお伺いをいたします。

③として、加工品の販売先などの確保、また、営業はどのようにして行うのか。

④として、採算ベースに乗せるための戦略はについて、村長の見解をお伺いいたします。

○議長（林 昌枝君） 村長より答弁を求めます。

村長。

○村長（後藤幸三君） 小林進議員の一般質問にお答えいたします。

観光交流館の運営体制につきましては、現在オープンに向けて検討を進めているところでございます。

農産物加工所の運営方法等について。

最初に、従業員の募集はどのように行うかについてですが、国の財源が期待できる地域おこし協力隊の登用により、関係人口の増加も視野に入れながら、村外からの移住者を取り込んでいきたいと考えております。

また、たかやま振興公社には、社員及びパートについて募集をお願いしたいと考えております。

2点目の加工品はどのようなものを予定しているのかについてですが、村内等の農産物で1.5次加工を中心として、村内の農家のニーズに合った多様な加工を進めていきたいと考えております。

3点目の加工品の販売先などの確保については、当初は村内での販売及び地元での消費を基本として、加工する量の規模の拡大により、同時進行で販路についても確保していきたいと考えております。

最後に、採算ベースに乗せるための戦略については、観光交流館の集客ベースを常に把握した上で、第1に商品開発を進め、第2に販路開拓として関係企業に協力をお願いする一方で、指定管理者である振興公社による独自営業を進めてまいります。そして、地元農家さんとの連携として、ペースト等、枝豆ですが、等を活用して、メニュー開発を進めてまいります。将来には、村内の農家さんたちが組合等を設立して、観光交流館の加工所において、あらゆる農産物等の加工を行っていただき、村内に起業してくださることを目的として運営していきたいと考えております。

以上、小林進議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（林 昌枝君） 9番、小林議員。

○9番（小林 進君） 販売先、営業のやり方というのがちょっとよく分からなかったんですけども、恐らく村内、あと、説明のときはホテルとか旅館とかという説明を受けたように思います。もしそういうところに営業で行くようでしたら、1品や2品の品物ではとても、最低でも15品、20品ぐらいはサンプル持っていかなければお話にならないと思っています。ですから、加工品というものも相当数を考えていかなければならないんじゃないかと思っています。

そして、そういう料理のプロがやっているところにパートだとか、局長、ちょっと止めてもらえますか、録音。いいですか。

この先ちょっとあれのことを、きついことを言いますので、録音を止めてください。

○議長（林 昌枝君） いいんじゃないですか。

〔「止めずにお願いします」と呼ぶ者あり〕

○9番（小林 進君） そうなんですか。

それでは、パートとかそういう人たちが作るのは主婦料理なんです。主婦が作っている家庭の料理。これもいいという人もいますですけども、プロというのは、必要なものを必要なだけ作れる、いつでも作れるだけの技術を持っている人たちなんです。ホテル、旅館、レストラン、そういうところのプロのシェフたちは。それにこういうものを売り込むということも、ちょっと難しいのではないかなという気もいたします。

それから、最後の採算ベースというのは、本当に、先ほど起業する人たちが現れたら、あ

そこを貸すという解釈でよろしいのでしょうか。この交流館の施設を貸すということで。自分たちがその施設をつくって、会社なり組合なりをつくって、別のところでやるという考え方だと思ったんですが、あの場所で、組合でつくるということ、考え方でよろしいのでしょうか。

以上、もう一度お伺いをいたします。

○議長（林 昌枝君） 村長。

○村長（後藤幸三君） 旅館とかホテルというところに納めるには、技術も乏しい、我々の商品では駄目だということでもありますけれども、この交流館の技術を向上させるために、既製の食料がありますよね。例えばキムチとか。そういうのを日本一おいしいキムチを作ると、そういう目的で頑張って、一つを例に挙げてみれば、そういう考えでやっていきたいと思っております。

そしてまた、この技術が、この振興公社の交流館以外にやってくれる人がいれば、さらにこれは効果的だと思っております。それには惜しみない支援をしていきたいというふうに考えております。

まだまだ不透明な部分がいっぱいありますけれども、我々はできる限りの加工品を作る、既製のものでも結構です。新しいものというのはなかなか開発が難しい、そんな中で既製のものを、日本一のものを作っていこうという気構えで頑張りたいと思います。どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（林 昌枝君） 9番、小林議員。

○9番（小林 進君） 平成30年でしたか、福島のほうへ視察に、個人でこういう食材を作っている、おばあさんと言っては悪いですが、その人がいるところへ視察に行ったことがありますけれども、その人たちは全てスーパーをターゲットにしていました。

そういうスーパーだと使うのが主婦、うんとそういうところのほう売りやすいんじゃないかなという、私は気がしております。

とにかく、もうこの事業、このプロジェクト、もう始まっていることでございます。私も力がないなりに、協力できることは一生懸命協力をして、小林が反対をしていたあれが間違っていたんじゃないかと言われるような施設になってもらうことを希望するわけでございます。自分が微力ながら協力できるところは今後も協力していきたいと思っておりますので、皆さんの力で、本当に職員がいいものをつくってくれたと思われるような施設にしていただきますことをお願い申し上げまして、私の質問とさせていただきます。終わります。

---

◇ 後 藤 明 宏 君

○議長（林 昌枝君） 次に、1番、後藤明宏議員の発言を許可します。

○1番（後藤明宏君） 議長より質問の機会をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

アグリメディア社による村の魅力開発・新規就農支援に対する高山村の受入体制についてお伺いいたします。

株式会社アグリメディアによる高山村の魅力開発・新規就農支援が来年度より具体的に始まりそうですが、積極的に高山村としてアグリメディア社に情報提供と協力体制を整えるべきだと思います。

イベントによる短期宿泊者の受入先、就農希望者や、また、研修生など、長期滞在者向け宿泊施設として古民家を借り受け、就農支援の活動拠点として活用できないか。就農希望者を地域おこし協力隊として受け入れ、3年間の活動後、新規就農者として村内で就農を結びつけるなど、各種イベント、高山村の魅力体験の場、農業体験、または就農に向けた圃場の提供も必要と考えます。

高山村として、今後ますます加速する農業後継者不足、遊休農地、耕作放棄地に対処すべく、アグリメディア社との共同政策であり、村としての対応をお聞きいたします。

○議長（林 昌枝君） 村長より答弁を求めます。

村長。

○村長（後藤幸三君） 後藤明宏議員からのご質問にお答えいたします。

今年9月補正予算により可決いただきました株式会社アグリメディアとの就農支援・農的魅力開発支援業務について、10月4日付で契約を結び、来年3月31日までの工期で、総額266万2,000円をかけて実施いたします。

業務の内容としては2つありまして、1つが新規就農者支援業務、2つ目が遊休農地解消及び道の駅等の周辺施設を活用した農的魅力支援業務となります。

このうち、新規就農者支援業務につきましては、1に現状分析として、アグリメディアが運営する「あぐりナビ」の会員8万人に対して、高山村での新規就農に関するアンケートを実施し、そのニーズ等を分析したり、また、②受入先の調査として、本村における研修の受

入先となる農家等の情報を整理し、受入先の特徴や研修の内容等ヒアリングの上、明確にしていき、先ほど述べた①、②を踏まえた受入体制の整備プランを作成し、報告していただくこととなっております。

次に、2つ目の遊休農地解消及び道の駅等の周辺施設を活用した農的魅力支援業務では、①現状分析として、遊休農地の状況や道の駅を中心とした周辺施設（温泉施設やコテージ、キャンプ場、牧場、今年度完成する観光交流館など）の利用状況等を分析したり、また、②コンセプトの検討として、遊休農地解消及び道の駅等の周辺施設を活用した農的魅力開発事業のゴールイメージを具体化し、コンセプトを策定し、先ほど述べた①、②を踏まえた具体的な施策及び次年度に向けた行動計画を策定し、報告していただくことになっており、この2つの業務を今年度実施いたします。

そこで、後藤明宏議員からのご質問で、短期宿泊の受入先や新規就農研修生など、長期滞在者向け宿泊施設として古民家を借り受け、シェアハウスとして活用できないかについては、今のところ、貸し出せるような古民家がないため、役場近くに整備しましたお試し住宅や、以前、県立ぐんま天文台の職員の宿泊施設として利用してありました体験交流館等を宿泊施設として活用していきたいと考えております。

また、地域おこし協力隊と連携した就農支援や今後アグリメディア社から提案されます各種イベント、農業体験をするための圃場の提供など、コテージ近くの農地において、今後、地権者の方と交渉をして、貸し農園等を提供していただければと考えております。

以上、後藤明宏議員の質問への答弁とさせていただきます。

○議長（林 昌枝君） 1番、後藤明宏議員。

○1番（後藤明宏君） アグリメディア社は一般企業であり、行政とのタイムラグが懸念されます。今回の企画は、全国の方と高山村のマッチングですので、タイミングが重要と考えます。村の受入体制ができていないとなれば終わりということになります。

アグリメディア社に任せるのではなく、こちらからも積極的に企画を持ちかけ、高山村の魅力開発、農業だけでなく、村全体の活性化につなげていただくことを期待いたします。

---

◇ 山 口 英 司 君

○議長（林 昌枝君） 次に、6番、山口英司議員の発言を許可します。

山口議員。

○6番（山口英司君） 一般質問最後になりました。議長の許可をいただきましたので、皆さんの前に立ち、質問をさせていただきたいと思います。

村長2期目の成果と次期村政について質問をいたします。

11月25日付の新聞紙上において、後藤村長が3期目を目指して出馬する意向を固め、本日11月30日の村議会一般質問で正式に表明する見通しであるとの報道がありました。3期目に出馬するか否かは、この時期最大の関心事であることは衆目の一致するところであると思います。

それでは、これから本題に入らせていただきます。

後藤村長は、令和4年3月30日をもって村長2期目の任期が満了になります。任期中は、新型コロナウイルス対策、観光交流館建設、その他多くの事業に取り組みました。この間の成果について、ご自身どのように考えているかを伺います。

次に、3期目を目指すことは既に新聞報道されましたが、次期村政についても、新型コロナウイルス、観光交流館の運営、役場庁舎、人口減少対策等々の問題、課題は山積していると思います。笑顔で輝く高山村実現のための考えを伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（林 昌枝君） 村長より答弁を求めます。

村長。

○村長（後藤幸三君） 山口議員の一般質問にお答えいたします。

平成26年3月31日、高山村長に就任以来、来年3月には2期、丸8年を迎えようとしております。この間、議員の皆様には村政の執行にご理解、ご協力をいただき、心より厚く感謝申し上げます。

2期目を迎えたこの4年間は、平成30年の北海道胆振地方を震源とした震度7の地震、西日本豪雨など異常気象による自然災害が多く発生した年でありました。改めて、自然の猛威に心を痛めた年でもありました。

時代は平成から令和に移り、令和元年12月に中国で初めて報告された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に全世界に広がり、今もなお世界的な流行を見せています。この感染症の感染拡大により、緊急事態宣言が発令され、感染防止対策による新しい生活様式の取り入れや、飲食店などに対する休業要請など、地域経済の低迷により、国は経済を立て直すべく様々な緊急経済対策を実施してきました。

高山村においても、事業者及び農業者に対する給付金や村民応援事業、学校に対するGIGAスクール構想などによる教育環境の整備、プレミアム付商品券の発行事業などを行ってまいりました。

また、感染予防対策の切り札として始まったワクチン接種は、8月末には対象者の85%以上の村民の方が接種を終え、来年2月には3回目の接種が始まります。今後、第6波が懸念されるところでありますけれども、この感染の終息を願いつつ、動向を注視しながら、ウィズコロナ、アフターコロナ社会に向き合っていきたいと考えております。

村の拠点となる道の駅周辺整備事業では、工事を進めてきました緑地広場及び児童公園を備えた高山ふれあいパークが平成30年4月1日にオープンし、道の駅に多くの家族連れや子供たちが訪れるようになり、休日にはにぎやかな声が響いております。

来春には、現在建設工事を進めております観光交流館が完成の見込みとなりました。ここまで紆余曲折を経てきましたが、村内外の人たちの交流の場、関係人口のさらなる増加を図る場として期待しているところでございます。

令和元年度より工事に着手してきましたテレビ無線共聴システムについては、令和3年3月に完成し、通常のアナログでテレビの視聴ができるようになりました。これにより、各組合で維持管理してきました共聴の施設も撤去することとなり、住民の負担軽減につながったものと思います。

後半は、新型コロナウイルス感染症対策に振り回されてきた4年間ではありましたが、今後、私が手がけなければならないと考えている事業として、まず、オープン後の観光交流館の運営管理につきましても大きな課題でもあり、議員の皆様、また、村民皆様にも大変ご心配をおかけしているところでございますが、地場産品を活用した加工所、カフェ、マルシェ、移住相談、観光案内等々、これからの運営について軌道に乗せていかなければなりません。

また、この施設は防災備蓄倉庫も兼ねておりますので、有事の際、その機能を発揮することとなります。

農業面では、念願であった原地区土地改良事業において、国の事業採択に向けて計画を策定中でございます。策定後は、21ヘクタールの農地を集積することにより、専業農家からの期待に応えるとともに、村活性化につながるものと大いに期待をしているところでございます。

また、農山村が抱える大きな問題の一つである遊休農地の活用及び就農支援については、現在、アグリメディア社と協定を結び、具体的な事業計画を策定中であります。高山村の美

しい田園風景を守るためにも力を注いでいきたいと思ひます。

長年の懸案事項であります上越新幹線中山トンネルの立て坑問題でもJRとの協議が始まりつつありますが、立て坑の廃止に向けて関係各位と協議を重ね、実現させていかなければならないと考えております。

築50年を経過して老朽化が進む役場庁舎につきましては、今後も基金の積み増しを行い、建て替えの準備を進めていきたいと考えております。

かねてより群馬県に働きかけてきた県道36号線の改良工事も、いよいよ工事着手が決まり、渋川方面へのアクセスの改善につながるものと思ひます。

以上、何点か申し上げてきましたけれども、国の動向、村の財政状況等注視しながら、「100年先も住み続けたい、持続可能な高山村」、そして、「笑顔で輝く高山村」の実現に向けて邁進していきたいと考えております。

このような中で、私も第3期目を目指すこととなります。大変これから厳しい経済状況等々もございますが、今逃げ出すのではなくて、これからの高山村が100年後も継続、活気のある村として、ここで一踏ん張りしなければいけないというふうに考えております。

来る3月15日公示の20日投開票、村長選には出馬することを決心をいたしましたところでございます。皆様のご協力をいただきながら、笑顔で輝く高山にさらにしていきたいというふうに考えております。皆様のご支援を心からご期待を申し上げて、私の山口議員に対する答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（林 昌枝君） 6番、山口議員。

○6番（山口英司君） ただいまの後藤村長の話をお聞きしまして、100年先も住みたい、住み続けたい村づくり、笑顔で輝く高山村の村づくり、そのために邁進したいという正式な村長選への、なるかどうか分かりませんが、村長選への正式な出馬表明と受け止めました。

本日の一般質問についてでも、1番の後藤肇議員が交流館オープンに伴う記念行事、続きまして、小林議員は観光交流館の農産物加工施設の運営について、それから、3番目の後藤明宏議員もアグリメディア社による村の魅力開発等、これも農産物直売所に関連した質問であったと思ひます。

いずれにしても、3人とも観光交流館を中心としたむらの中心地づくりに関連した質問であり、観光交流館の運営を懸念をしたものであったと、そういうふうに考えております。ですので、議会としては、今後、観光交流館の運営を軌道に乗せること、後藤村長も出馬表明の中で、やはりその主は観光交流館の運営を軌道に乗せたいという言葉でありましたが、

それが今後の命題になってくると思います。と同時に、これが今後の村の課題になると考えますので、議会、それから、村の執行部ともに真摯にこの問題に取り組んでいきたいというふうに考えます。

以上で一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（林 昌枝君） 以上で一般質問を終わります。

---

#### ◎休会について

○議長（林 昌枝君） お諮りします。議案の調査及び審査等のため、12月1日から12月6日までの6日間、休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） 異議なしと認めます。

したがって、12月1日から12月6日までの6日間、休会とすることに決定しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（林 昌枝君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、次回の本会議は12月7日火曜日午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時47分

令和3年12月7日（火曜日）

（第2号）

## 令和3年第4回高山村議会定例会

### 議事日程(第2号)

令和3年12月7日(火) 午前10時開議

- 日程第 1 議案第 5号 高山村国民健康保険条例の一部改正について  
日程第 2 議案第 6号 高山村消防団条例の一部改正について  
日程第 3 議案第 7号 令和3年度高山村一般会計補正予算(第7号)  
日程第 4 議案第 8号 令和3年度高山村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
日程第 5 議案第 9号 令和3年度高山村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
日程第 6 議案第10号 令和3年度高山村介護保険特別会計補正予算(第2号)  
日程第 7 議案第11号 令和3年度高山村土地開発事業特別会計補正予算(第2号)  
日程第 8 議案第12号 令和3年度高山村農業用水事業特別会計補正予算(第2号)  
日程第 9 議案第13号 令和3年度高山村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)  
日程第10 議案第14号 令和3年度高山村水をきれいにする事業特別会計補正予算(第2号)  
日程第11 議案第15号 令和3年度高山村一般会計補正予算(第8号)  
日程第12 委員会の閉会中継続調査(審査)申出書について  
日程第13 議員派遣について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(10名)

1番	後藤明宏君	2番	佐藤晴夫君
3番	林和一君	4番	後藤肇君
5番	野上富士夫君	6番	山口英司君
7番	平形眞喜夫君	8番	奈良哲男君
9番	小林進君	10番	林昌枝君

### 欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	後藤幸三君	副村長	平形郁雄君
教育長	山口廣君	総務課長	割田眞君
会計管理者兼 税務会計課長	星野茂樹君	住民課長	飯塚欣也君
保健みらい 課長	割田信一君	農林課長	平形英俊君
建設課長	飯塚優一郎君	地域振興課長	林隆文君
教育課長	金井等君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長	後藤好	書記	林大生
--------	-----	----	-----

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（林 昌枝君） 公私ともに大変お忙しいところ、誠にご苦労さまです。

ただいまから、令和3年第4回高山村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

---

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（林 昌枝君） 日程第1、議案第5号 高山村国民健康保険条例の一部改正についてを議題とします。

本件は、11月30日に上程され、議案調査となっています。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第5号 高山村国民健康保険条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（林 昌枝君） 日程第2、議案第6号 高山村消防団条例の一部改正についてを議題とします。

本件は、11月30日に上程され、議案調査となっています。

これから質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第6号 高山村消防団条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第7号～議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（林 昌枝君） 日程第3、議案第7号 令和3年度高山村一般会計補正予算（第7号）から日程第10、議案第14号 令和3年度高山村水をきれいにする事業特別会計補正予算（第2号）までの8議案を議題とします。

本件は、11月30日に上程され、議案調査となっています。

これから、議案第7号から議案第14号までの8議案について、一括して質疑を行います。

なお、質疑の際には、会計名、ページ及び事業名称など、質問箇所を明示してからお願いします。

7番、平形議員。

○7番（平形眞喜夫君） ページ、14ページ、2款2目1項総務管理費、藤沢市民まつり交流事業について、お伺いいたします。

今日まで、先輩議員や諸団体及び職員の方々が構築してきた藤沢市との絆が新型コロナ等の影響で交流が途絶えてしまうのは残念に思います。高山村の特産物を販売して好印象を残

してきたと、当時の藤沢市民まつりに参加した人たちよりお聞きしました。今後の藤沢市との交流についてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（林 昌枝君） 村長。

○村長（後藤幸三君） 藤沢市民まつりにつきまして、お答えをいたします。

藤沢市との付き合いは、平成26年から始まったと思われます。このお祭りにずっと参加を  
してまいりました。全国から各自治体から、20近くの自治体が参加をして、また参加した自  
治体同士の交流もありました。つきまして、藤沢市の市庁舎の建て替え、その後藤沢駅周辺  
の工事等でお祭りがちょっとできなくなったということで来ました。続いて、やはりコロナ  
ということで続けることができなくて今に至っておりますけれども、コロナが落ち着いてで  
きるような状況になれば、また再開をしたいと思っております。渋川市職員であった人が商  
工会の事務局長等々やっておりますので、つながりというのは固く、今でも局長は高山に1  
年に何回も来て、りんご狩りやいろいろ参加していただいております。ですから、こういう  
機会をまだまだ持続したいと思っておりますので、コロナの収束後は、また再開をしたいというふ  
うに考えております。

○議長（林 昌枝君） 7番、平形議員。

○7番（平形眞喜夫君） 答弁をありがとうございます。高山村の知名度アップや特産物の販  
売、交流人口の増加には、藤沢市民の四十数万人は魅力を感じます。圏央道で行くと今まで  
より近くなった感がありますので、よろしく願いいたします。

引き続き、20ページ、6款1目1項農業費、「野菜王国・ぐんま」総合対策事業について、  
お伺いいたします。

「野菜王国・ぐんま」総合対策事業の内容と、昨年も同じような補助事業があつて、枝豆  
の機械を購入というか補助事業があつたように記憶しているのですが、同じ人が複数回可能  
なんでしょうか。その辺をちょっと、私の理解不足かもしれませんが、同じような人が同じ  
ような感じで2回補助事業を受けたように感じているのですが、よろしく願いいたします。

○議長（林 昌枝君） 農林課長。

○農林課長（平形英俊君） 平形議員からのご質問について、ご回答いたします。

「野菜王国・ぐんま」総合対策事業の実施要領についてですが、趣旨としましては、野菜  
は、本県農業産出額の約4割を占める基幹産業であり、首都圏、県民の台所としても重要な  
位置づけにあり、生産構造や実需者ニーズの変化により産地間競争は一層激化することが予  
想され、群馬県農業農村振興計画及び「野菜王国・ぐんま」推進計画に従って、担い手が育

つ「儲かる野菜経営と活力ある野菜産地」を実現するため、その目的達成に向けた積極的な取組を支援するというものでございます。そして、この事業のメニューとしましては4つありまして、1つが大規模野菜経営体育成支援、2つ目がぐんまの野菜産地育成支援、3つ目が次世代農業ステップアップ支援、4つ目が種苗生産・供給体制支援とあり、今回の申請では、大規模野菜経営体育成支援が対象となっております。

事業実施主体は、認定農業者。補助要件としましては、企業的経営を目的に規模拡大を行うこと。事業実施前の作付面積が、今回の場合ですと露地野菜で3ヘクタール以上であることなどが挙げられます。そして、成果目標としましては、野菜栽培用機械を整備する場合、事業実施前の作付面積が20%以上の規模拡大が条件となっており、補助対象が、野菜栽培用施設や機械等、補助額の上限で、施設整備が800万円、機械整備が500万円が補助額の上限で、補助額には消費税を含まない金額で、補助率は10分の3以内となっております。

先ほど、同じ方が続けて申請できるかというご質問でございますが、今年度につきましては、原の認定農業者吉田正夫さんが枝豆機の収穫機を導入の関係で補正を上げさせてもらっております。昨年度につきましては、五領の唐沢商店さんのほうで、枝豆機の機械を導入してございます。その1年前、おとしになります、やはり原の吉田正夫さんが枝豆機の導入をされております。県の担当者に確認しましたところ、規模拡大等の計画目標を達していれば補助を受けられると回答を得ており、計画目標をクリアしていれば続けて補助は受けられるというものでございます。

以上であります、よろしくお願いいたします。

○議長（林 昌枝君） 7番、平形議員。

○7番（平形眞喜夫君） 高山村においては、農業は基幹産業と村長が言われているんですから、有益な事業については、PRかたがた農業の人によろしくご配慮のほど、終って、ありがとうございました。

○議長（林 昌枝君） 6番、山口議員。

○6番（山口英司君） 一般会計の22ページです。7款商工費、3目観光総務費、道の駅中山盆地施設管理事業186万5,000円、施設修繕料としてその金額なんですけれども、防火シャッターということで説明を聞いているんですけれども、防火シャッターの設置理由について、聞きたいと思います。

○議長（林 昌枝君） 地域振興課長。

○地域振興課長（林 隆文君） お世話になります。山口議員のご質問にお答えをいたします。

今回補正で186万5,000円計上させていただきました。中身なんですけど、防火シャッターの設置、大広間と入り口、そのところに防火シャッターを再度設置します。そして、勝手口のところについても防火シャッターを設置します。これについては消防法で決まっております、シャッターが降りてくるときに自動で止まるような装置がしていないんです。今回入れるものについては、シャッターが下りたら、自動的に、何か挟まった場合とか自動的に止まりますので、安全装置が働くという形で消防法で適用が変わりましたので、その設置ということで今回については計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（林 昌枝君） 6番、山口議員。

○6番（山口英司君） なんで今さら防火シャッターを設置するんだという、そういう単純な疑問だったんですけども、今の説明を聞きまして、乗用車なんかでも子供が首を挟んだときには自動的に止まると、ああいったことと同じような理解でよろしいのでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、もう1点だけお願いします。

一般会計の13ページです。総務管理費の企画費のむらの中心地づくり事業122万6,000円、これについて、専門員の謝礼25万円、事業運営参画スタッフ謝礼57万6,000円、人材育成支援に係る講師謝礼40万円ということが計上されているんですけども、当初予算を見ますと、既にこれが99万円、72万円、45万円ということで当初予算があったわけなんですけれども、増加の中身について、説明をお願いしたいと思います。

○議長（林 昌枝君） 地域振興課長。

○地域振興課長（林 隆文君） 山口議員のご質問にお答えをいたします。

むらの中心地づくりということで、今回122万6,000円の補正ということで計上させていただきます。その中身なんですけど、専門員の謝礼ということで25万円、事業参画スタッフの謝礼ということで57万6,000円、人材育成ということで40万円の補正をさせていただきます。その中身なんですけど、中心地のアドバイザーとして小島先生をお願いしています。その関係で、実際今、月に1回程度のアドバイザーで来ていただいて、実際それを中心地づくりの中でうまくまとめていただいて、座長としてやっているんですけど、その報酬が、今後また来年の4月からオープンになりますので増えてくるということで、その増額分。そして、事業参画スタッフの謝礼として、実際来年の観光交流館が4月オープンに向けまして、そのスタッフ、マネージャーとかそういう形の謝礼についてをこの部分で計上させていただきます。

いております。

あともう一つ、人材育成ということで、加工部門、ピザ部門、カフェ部門なんですが、その部分の来年の観光交流館の開設に向けまして、その人員の謝礼ということで、こちらのほうも計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（林 昌枝君） 6番、山口議員。

○6番（山口英司君） 観光交流館の運営のための費用だと、先生方を含めてその費用だということらしいですけども、当初予算で計上されているんですから、やっぱり当初予算の中で当初に計画すべきものであって、またここで足し算足し算で出てくると、結局当初予算はなんだったんだと、そういうことになると思います。その辺はよくお考えいただきまして計画をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（林 昌枝君） 1番、後藤議員。

○1番（後藤明宏君） 13ページの2款1項5目むらの中心地づくり事業に関連して、質問いたします。

この事業には、アグリメディア社とのむらの魅力開発、就農支援も含まれると思いますが、私が一般質問した中の回答で、貸し出せる古民家はないとのことでしたが、中山新田宿に明治5年に建てられた古民家奈良屋があります。令和元年の山口議員の一般質問で、養蚕古民家の保存活用について、村長は奈良屋の利活用で、母屋はシェアハウスや貸しスペース、蔵はカフェや飲食店として、二、三年かけ方法を検討すると述べています。奈良屋さんの屋敷の隣には1ヘクタール以上の田畑があり、この事業には最適な条件だと思います。

以前、家主さんと地域振興課長、移住コーディネーターと現地見学をいたしました。その後どのような話になっているのか、ぜひこの古民家の保存と利活用について、前向きに考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（林 昌枝君） 村長。

○村長（後藤幸三君） 奈良屋の利活用について、私は、平成31年3月の定例会において、利活用を検討したいというふうに答弁をいたしました。その後についてですが、奈良屋のシェアハウス、カフェ等の利活用ということで、公の機関では経営等については難しいということにより、移住コーディネーターにお願いし、民間活力による奈良屋の地域活性化を図ってはどうかということで、地域おこし協力隊を中心として地権者と協議を進めてまいりました。

が、地権者からよい返事をいただけませんでした。

これからの状況をしっかりと見据えて利活用してほしいとのことなので、今後は役場を窓口として関わりながら、今後を見据えた利活用、地権者の理解を得ながら進めてまいりたいと思います。立地条件については、奈良屋の所在と畑の立地が近くで非常に面白い組合せになるかとは思っております。検討してまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（林 昌枝君） 1番、後藤議員。

○1番（後藤明宏君） 先日、家主さん、奈良さんとお会いする機会がありまして、そのような話も多少出たんですけれども、現在奈良さんも、家をそのまま置いておくと、どうしても廃墟と化してしまうということで、少しずつ壊すような話をしていました。私が思うのは、すぐもったいないなと思ひまして、なんとかあれを利活用できないかと思ひまして今回質問いたしました。またご検討いただき、よろしくお願いいたします。

○議長（林 昌枝君） 4番、後藤議員。

○4番（後藤 肇君） そうしましたら、23ページ真ん中辺に、空き家認定業務委託料ということで、これ、説明を受けて、原のほうであるという内容的なものはお伺いしたんですけれども、ほかにもこういう物件に関しては何件か見当たる可能性もあるので、今後の進め方等村長のご意見があればお聞きしたいなと思うんですけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（林 昌枝君） 建設課長。

○建設課長（飯塚優一郎君） 後藤議員から、空き家対策事業の特定空き家に指定するべきものの、件数が何件あるかというご質問だと思うんですけれども、村のほうで、今のところ特定空き家にしたほうがいい、また特定空き家に指定する前に、指導だとか話し合いをしたほうがいいのかと思ひているものについては、前回の議会にもあつたんですけれども、3件ほど、住民のほうから苦情だとか相談があつたものについては、把握しています。その3件のうちの1件が、前回の9月に屋根の部分が倒壊したということで、直接所有者と話をさせていただいているところなんですけれども、なかなかいい方向には進んでいない状況です。

残りの2件については、草刈りを、周辺の環境が悪いだとかそういうところであるんですけれども、その人たちについてもお話をさせていただいているんですけれども、草刈り等は近所の人だとか所有者の努力である程度していただいているものもございします。あと、すぐに倒れるかどうかというのもちょっと分からないんですけれども、道路側に倒壊する可能性があるというもので、危険だというふうな情報で、特定空き家の候補にしている物件がありまして、現在村のほうでは、3件のものについて特定空き家の検討をさせていただいており

ます。さしずめ、倒壊というか倒壊が始まったところについて、今回補正予算で、調査費、建築士の方の意見をまとめまして、空き家の対策協議会のほうで特定空き家に指定するかしないかというのを決定するために委託料のほうを計上させていただいております。

以上です。

○議長（林 昌枝君） 4番、後藤議員。

○4番（後藤 肇君） 3件の認定すべきものがあるということなんですけれども、やはりこの辺を、実際認定とかその段階になったら難しい部分というのがあるかなと思うんですけれども、やはり住民とか周辺の環境を考えていきますと、いつかはそれを解決していかなければいけないという問題になろうかと思うんです。ですから、時間はかかるかもしれないんですけれども、やはり力を入れて推進していかないと、その辺がなかなか一歩、二歩、三歩と先送りになってしまうのかなということが心配な点があるんです。ですから、大変なことは十分承知はしていますけれども、やはり推し進めて、高山村の環境美化とかそういうもの、行政の一環として空き家対策、認定しなくても空き家対策、さっき明宏議員がいったように、そういうものを改築して、いいものはぜひ推し進めて販売までできるような体制になればいいわけですから、そういう部分の一助として空き家の認定も進めていくべきかなという考えはあるんですけれども、よろしくお願ひしたいかなと思います。

○議長（林 昌枝君） 8番、奈良議員。

○8番（奈良哲男君） 同じく23ページの9款2目1項の消防費について、お伺いをいたします。

消防学校の入校団員研修補助金交付事業ということで、今年度は全額が減額になっています。消防学校入校がゼロというその理由と、また、団員の成り手不足というのが、これが原因なんでしょうか。私たち村民にとりまして、生命、財産を守ってくれる消防団は非常に重要な役割をしてくれていると思っています。成り手不足というのは非常に大きな問題だと思います。新入団員の勧誘というのは、どんな形で今行われているのでしょうか。

それと、消防団の今後の抜本的な改革というのも必要と考えられます。どのようにお考えなのか、それもお聞きしたいと思います。例えば私は、今消防団が3分団ございます。これを東西2分団化して、大きく言えば中山地区は東広場とか尻高地区は西広場、そして役場分団が一番先に出動してくれる。それで、村民の方が、それが一番安心かなというふうな思いも持っています。そんなことを基本にして、消防団の組織の改革というところまで今後考えていただきたいと、そんなふうに思っています。今例えばの話は、今後のことなので、これ

から消防団の方々とよく話し合って進めていってもらえば有り難いなど、そのように思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（林 昌枝君） 総務課長。

○総務課長（割田 眞君） ただいまの奈良議員のご質問の中で、ちょっと私の説明不足で大変申し訳ございません。今年度消防学校には3名入校してございます。今回の予算、予定より入校者が少なかったものですから減額をさせていただいたというものでございます。申し訳ございませんでした。

消防団の入団の勧誘についてですが、村としては広報等を通じておりますが、それぞれ地元の消防団員が残っている若い人たちに声をかけて勧誘を行っているところでございます。人口減少に伴って若い人が少なくなっているのが現状でございますし、また、働いている状況によってもすぐすぐいい返事をもらえなかったりと、そういったことも現状でございます。

ただいま奈良議員が今後の話をしていただきましたが、以前議会の皆さん、また消防団員、行政区の区長さん、それと村の執行部から寄っていただきまして、検討委員会となるものを立ち上げて、いろんな検討を行った例もございます。すぐすぐ結論の出る問題ではないと思いますし、早急にしなければならない問題でもあると思います。そういった検討委員会を立ち上げて今後対応していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（林 昌枝君） 8番、奈良議員。

○8番（奈良哲男君） 団員の勧誘なんかも、今までは地区地区で、自分も経験が、昔消防団員のときに、自分の代わりの人を見つけてからやめてくれとかそんなことがあったものから、そういうんじゃなくて、高山村全体から団員の方を、この人がいいんじゃないかとかそういうので探すような方法とか、あとは、将来的には、やっぱり家にいる女性の方が多いので、女性部といいますかそのようなものも今後の課題として話し合っただければ有り難いなど、そんなふうに思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（林 昌枝君） 総務課長。

○総務課長（割田 眞君） 奈良議員から今女性というお話もございました。女性団員、以前全協の中でもちょっとお話させていただきましたけれども、今月村内に住んでいる方に対してアンケートを出させていただいてございます。その回答結果を踏まえて、また女性団員の加入について、そこでもまた検討していきたいと考えておりますので、今後のこと、ちょっと課題にはなりますけれども、そういったことも考えてございます。

○議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありませんか。

1 番、後藤議員。

○1 番（後藤明宏君） 議案第11号なんですけれども、ページ数が8ページ、高山村土地開発事業関連なんですけれども、全体会議の中で、土地開発とこども園関連について、設計、事業費などの報告、話し合いがありました。プロポーザルにて事業費、業者選定が行われましたが、事業費にて私の感覚と行政の常識がかけ離れており、現在悩んでおります。プロポーザルの入札方法、選定方法について、分かる範囲で構いませんが、教えていただけますか。

○議長（林 昌枝君） 総務課長。

○総務課長（割田 眞君） 後藤議員のご質問につきまして、私のほうから一般的なところをお話しさせていただきたいと思っております。

今回何箇所か取り入れておりますプロポーザル方式、一般的にはプロポーザル方式は、企画競争入札となります。技術的に高度もしくは専門的な技術が要求される業務の発注に使われる発注形式となります。業務を受注したい事業者は、一定の募集要項等に基づいて金額や方法を提案し、発注者は、提案された内容を総合的に評価して受注者を決定いたします。プロポーザル方式で発注される事業としては、主に建設コンサルタント業務、システムコンサルタント業務など、計画、調査、設計、管理業務を中心に行う業務となります。一般競争入札と指名競争入札では入札金額の安さによる価格競争方式を取り入れておりますが、プロポーザル方式では提案金額と提案内容の総合判断によって契約者を決定いたします。契約者の決め方は、提案価格と提案内容を総合的に勘案し、優先交渉権者を選定するものとなります。

また、最近取り入れられているのが、デザインビルド方式といって、設計と施工を一元化する手法となります。メリットといたしましては、設計施工を一元化できれば、設計業者の選定、施工業者の選定、施工管理業者の選定作業がなくなるため、また業者が緊密に連携できるため、工期の短縮ができること等があります。デメリットとして、設計者が発注者のチェック機能が働きにくくなり妥協的になりかねないリスクもあり、設計と施工を一元化してしまうと、発注する側がいわゆる丸投げしたような状態にもなりかねないということもございます。

今回の方式につきましては、このデザインビルド方式を取ってプロポーザルを行っております。発注側から示した事業者募集要項に基づきまして、応募してきました事業者の提案に対し、提案金額等の審査基準を設けまして、優先交渉権者を選定させていただいたところがございます。

一般的な考えを私のほうで申し上げさせていただきました。

○議長（林 昌枝君） 1番、後藤議員。

○1番（後藤明宏君） 私が思っている入札なりの金額というのが一般的なのか分からないですけれども、それがあまりにも今まで出てきた金額が違うもので、こういう質問になりましたけれども、私もこれから勉強いたしまして、またよく理解できるように頑張りたいと思います。

○議長（林 昌枝君） 3番、林議員。

○3番（林 和一君） まず、一般会計になりますが、14ページ、2款1項10目諸費の中で、地域住民センター等整備事業におきまして、今回熊野公民館内備品整備事業補助金として190万円が計上されております。この事業採択をされる経緯だとか事業主体といいますか交付される事業体の中で、採択基準みたいなものがどのぐらいのものなのかなというのが、分かる範囲でお答えいただければと思います。

○議長（林 昌枝君） 総務課長。

○総務課長（割田 眞君） 林議員のご質問で、今回の熊野公民館に対する、熊野住民センターですか、備品の整備につきましては、交付されるものには宝くじの交付金を充ててございます。こちらは、備品については10割助成するというところでございますが、その中身につきましては、娯楽性の高いものについては認めませんということでございます。今回熊野につきましては、机や椅子、そういった日常的に皆さんが使うようなもの、そうしたものを申請いたしまして採択をいただいたというものでございます。

以上でございます。

○議長（林 昌枝君） 3番、林議員。

○3番（林 和一君） 今宝くじということで財源が充てられているというようなことなんですけど、備品について100%と、非常に有り難い制度かなというふうに思います。これを、各地域で考えているものがいろいろあるんですけども、こういったものを村としてこれから希望を出すという中で、採択基準に合うものが改めて示していただくと有り難いかなというふうに思いますし、必要としたものが相談をされてから具体的な話になろうかとは思いますが、こういった事業の有効活用をぜひ地域に下ろしていただくと有り難いなというふうに思っております。これは希望でございます。お答えがありましたらお願いいたします。

○議長（林 昌枝君） 総務課長。

○総務課長（割田 眞君） 林議員のご質問の中の地域につきましては、この助成金について、

区長会議の中で、またこういった助成金、熊野地区に該当しましたという話はさせていただきます。そういった中で、各行政区からまた要望があれば応えていきたいと考えております。ただ、これが、必ずこの交付金が充てられるかという、ある程度、これ県の市町村振興協会のほうで事務を取り行っているものですから、ある程度順番があるようでございます。何回か手を挙げ続けて、また採択していただけるというようなところもございますので、要望を聞きながら、採択に向けて申請をしていきたいと思っております。

○議長（林 昌枝君） 3番、林議員。

○3番（林 和一君） 内容については、ありがとうございました。

続きまして、議案第11号、土地開発事業特別会計に関してになります。先ほど業者選定に関しての質問がありました。私のほうからは、今回本宿、田中地区での宅地造成費用として1,687万円が計上されたという中におきまして、まず造成事業に対する、今回の造成事業を行うに当たりまして、基本的な考え方をお聞きしたいこと。それから、2点目に、村として事業採択をしていこうということになった決定経過から、候補地決定までの経過を改めてお話しいただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（林 昌枝君） 地域振興課長。

○地域振興課長（林 隆文君） お世話になります。林議員のご質問にお答えをいたします。

土地開発事業ということで、今年度田中地区、補正のほうで計上させていただきました。2か年継続事業ということで、2,871万円を計上させていただいています。今年度といたしまして385万円、こちらについては、設計費用に当たる部分の工事費ということで、2か年継続で、今年度分については385万円を計上させていただいております。令和4年度につきましては、工事という形になります。2,485万円を計上させていただいております。実際設計から工事という形で一括発注になりますので、1か年では出来上がりませんので、今年度については設計、来年度については工事ということで、よろしく願いできればと思います。

あと、候補地の関係なんですけど、実際昨年から宅地造成のほう、いろいろな地域があります。実際に進めていった中で、村長と執行部のほうで話をしています。実際判形地区にももう1か所進めている地区があるんですけど、そちらのほうについても、今手続のほうを進めております。今回については、地権者と話がうまくまとまりましたので、実際税の優遇措置も事前協議を済ませまして、あとは農地転用のほうの事務に入るかと思っております。そちらのほうができ次第契約をして、工事のほうを始めたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（林 昌枝君） 3番、林議員。

○3番（林 和一君） 私が聞きたい内容についてなんですけれども、今回の造成事業に当たりまして、村として、どんな考え方を持って取り組んできたのかというようなことがお伺いできればというふうに思いますが、その辺のところを説明いただければと思います。

○議長（林 昌枝君） 地域振興課長。

○地域振興課長（林 隆文君） 宅地造成の関係なんですけど、以前小規模に宅地分譲を実施させていただいております。今回につきましても、実際地域の活性化を含めて、若い方の誘致、そして就農の関係なんですけど、議会のほうからも指摘がありました、実際の移住定住を含めて、農家さん、実際将来的に農家を目指す方についても、そういう方を誘致して住んでもらうのもいいんじゃないかという話もありました。実際村のほうでも検討させていただいて、実際若い方に入ってほしいという、生産人口の方に入ってほしいのが第一になると思います。ただ、農業を村のほうで実際にやってみたいという方もいらっしゃるれば、その部分を含めて、今村の中で遊休農地もありますので、その辺の活用を含めて、販売方法を少し検討させていただきながら、宅地造成と、宅地のほかに遊休農地を含めた部分、そういう部分を貸し借り、賃貸借の部分は今後考えていく必要があるという形で村では考えているんですが、そちらについても今後検討していくような形になると思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（林 昌枝君） 副村長。

○副村長（平形郁雄君） 林議員のご質問でございます。なかなかご質問に対する的を得た回答がされなくて恐縮でございますけれども、そもそも宅地造成の目的でございますけれども、ご存じのように、少子高齢化また人口減少対策というような観点が一番の根幹にあるものだと思っております。それについて、いろいろな候補地があるかと思っておりますけれども、村長を中心に、我々執行部でも場所の選定等を考えた中で、今出ております尻高地区、それと本宿、田中ということで今回計画をしておるところでございますけれども、まずは住環境を考える中で、ご承知のように公共施設に近い場所がよろしいのではないかと。また、住む環境としていい場所がいいということで、今回田中につきましては、ご承知のとおり、あの辺につきましても、景色のよい、景観のよい、公共交通機関の場所に近い、またお店等にも近いというような環境も整っておるといようなことで、この場所ならいいんじゃないかというような考えの下で決定をさせていただいた次第でございます。

方針については以上のようなことでございます。よろしく申し上げます。

○議長（林 昌枝君） 3番、林議員。

○3番（林 和一君） この住宅問題といえますか、若い生産年齢層の受入れをするための考え方を持てることということで説明がありましたけれども、これからいろんな面で、アグリメディアというような、この前のいろんなお話をいただく中で、将来を見越して、広い視野からこういった対策を進めていただくと有り難いかなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（林 昌枝君） 4番、後藤議員。

○4番（後藤 肇君） 住宅に関係する宅地造成、これに関してなんですけれども、さっき副村長が言われて林課長が言われたのは十分分かるところなんですけれども、長期的にやはりこういう目的を持って宅地造成を進めていく、そのときに、その時代に合った選定場所とかそういうものが多少変わってくるかなと思うんですよね。ですから、その辺をどう説明いただいて、皆さんに納得していただくかと思うんですよ。ですから、今回田中と判形の地区が宅地造成ということで進んでいますけれども、それ以外にも、3か所目を何年後にこうしていくとか、そういうやはり未来的な想像を持った考え方の中でやっていただいて、本年度、令和3年、4年に関しては田中もやると。次に、判形地区を重点的にやると。次には、もう5年先6年先になるわけですから、その辺に関しては、その時点になってというちょっと先の希望も持った回答も私は欲しかったかなという気がするんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（林 昌枝君） 村長。

○村長（後藤幸三君） それは、話さなくも分かると思いますけれども、継続的な事業だと私は考えております。ですから、この2つのところが宅地造成化されても、また次のところを模索して進めていきたいというふうに考えております。

○議長（林 昌枝君） 4番、後藤議員。

○4番（後藤 肇君） 分かりました。ぜひお互いに努力して進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） これで質疑を終わります。

これから、議案第7号から議案第14号までの8議案について、一括討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） 討論なしと認めます。

これから、議案ごとに採決を行います。

最初に、議案第7号 令和3年度高山村一般会計補正予算（第7号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 令和3年度高山村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 令和3年度高山村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 令和3年度高山村介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号 令和3年度高山村土地開発事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 令和3年度高山村農業用水事業特別会計補正予算（第2号）を採決し

ます。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手多数]

○議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 令和3年度高山村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手多数]

○議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 令和3年度高山村水をきれいにする事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手多数]

○議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（林 昌枝君） 日程第11、議案第15号 令和3年度高山村一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（後藤幸三君） 議案第15号 令和3年度高山村一般会計補正予算（第8号）について、提案理由の説明を申し上げます。

令和3年11月19日、閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯を支援する観点から行う子育て世帯等臨時特別支援事業の実施に基づき、年内に子育て世帯への臨時特別給付（先行

給付金)の給付を対象世帯に行いたいため、追加議案として補正をお願いするものでございます。補正をお願いする額は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億2,471万9,000円とするものでございます。

補正予算の内容でございますが、補正予算書7ページをご覧ください。

今回の補正の財源に、子育て世帯等臨時特別支援事業補助金を充てるというものでございます。

次に、8ページをご覧ください。

3款民生費、2項2目児童措置費において、対象となる人数を450人と見込み、1人当たり5万円を給付する経費として計上させていただきました。慎重審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長(林 昌枝君) これから質疑を行います。

3番、林議員。

○3番(林 和一君) これは、質疑というよりは、流れた情報に対する対応についてお聞きをしたいというふうに思います。

国は、全額国費を充てて、対象者1人に対して10万円を支給するとしていると思いますが、この10万円の支給について、現金で5万円、クーポンで5万円を支給するという方針であるとしているようでございます。昨日のテレビ報道で、県内の太田市では、先行給付金5万円分については規定どおり現金での支給とし、令和4年2月頃になるでしょうか、ここに予定されている残り5万円についても現金での支給をしていく考えがあるというようなことであります。理由づけというのはいろいろ考えられます。この先の流れはなかなか見通せない部分もございますけれども、国としては、後半の支給について、基本としてクーポンとするという、この「基本として」という表現があるのかなというふうに私は捉えております。そこで、全額を現金での支給とするような流れが見えてきたときに、高山村としてもそのような対応を検討する余地があるのか、その辺のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長(林 昌枝君) みらい課長。

○保健みらい課長(割田信一君) 林議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回、先行給付金として、子供1人5万円の現金支給に関する費用として2,300万円を補正予算として計上させていただきました。国は、議員のご質問のとおり、この現金支給5万円と合わせ、子育てに係る商品やサービスに利用できる子供1人当たり5万円相当のクーポン券を基本とした給付を行う。ただし、地方自治体の実情に応じて、現金給付も可能にする

としています。本村としても、クーポンを支給するよりも現金給付したほうが手間も費用も少なく済むことが見込まれておりますが、現金給付としたところ、国は、なぜクーポン給付ができなかった特別な事由を記した理由書の提出を求めるとしております。では、なぜ基本クーポンなのかと申し上げますと、現金で給付すると、子供のために使われない可能性もあるということがございます。例えばギャンブル、酒やたばこ、また接待飲食店などで使うケースが考えられます。ですので、子育てに関するものにしか使えないクーポン券の給付を考えたのだと思います。

ただ、手間もかかり使い勝手も悪いという声が多く、国では、ID交付方式ということも検討なされているということがございます。これは、該当者にIDを交付いたしまして、例えば都道府県単位で子育てに使用できる商品を掲載したホームページを開催する。それをインターネットで利用できるように、買物等を利用できるようにする計画もあるようです。まだ正式な、具体的なものは示されておられません。ですので、今後來年の2月か3月に向けまして、国の動向または近隣町村の様子なども検討しながら、柔軟に対応していければと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（林 昌枝君） 3番、林議員。

○3番（林 和一君） 上程された議案に対する質問でない部分はお容赦いただきまして、将来的に何らかの形では子供に使われる部分が大いかなというふうにも考えております。お金に色がついている分ではないとよく言われますけれども、それにしても、何らかの形で使われてくるのが多くの考えではないかなというふうに思っておりますので、その動向を注視しながら、より効果のあること、また受給者が有り難く思われるような対応をしていただく有り難いなということ申し上げて質問終わります。

○議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号 令和3年度高山村一般会計補正予算（第8号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

[挙手多数]

○議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

◎委員会の閉会中継続調査（審査）申出書について

○議長（林 昌枝君） 日程第12、委員会の閉会中継続調査（審査）申出書についてを議題とします。

お諮りします。申出書のとおり閉会中の継続調査（審査）とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（林 昌枝君） 異議なしと認めます。

したがって、申出書のとおり閉会中の継続調査（審査）とすることに決定します。

---

◎議員派遣について

○議長（林 昌枝君） 日程第13、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員の派遣については、別紙議員派遣についてのとおり派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（林 昌枝君） 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、別紙議員派遣についてのとおり派遣することに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（林 昌枝君） これで本定例会に付議された案件は全て終了しました。

会期 8 日間にわたり慎重審議、大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして、令和 3 年度第 4 回高山村議会定例会を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 01 分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員